

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年11月8日

水 曜 日

第 4276 号

目 次

| | |
|---------------------------------|---|
| 告 示 | |
| ○道路の区域変更 | 1 |
| ○道路の供用開始 | 2 |
| ○有害図書等の指定 | 3 |
| ○救急病院の認定 | 4 |
| ○自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称等 | |
| 公 告 | |
| ○公共測量の終了 | 5 |

告 示

富山県告示第442号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月8日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年11月8日

富山県知事 石 井 隆 一

| 道路の種類 及び路線名 | 区 間 | 変 更 前後別 | 記号 | 敷地の幅員 メートル | 延 長 メートル | 縦覧場所 |
|-------------------|------------------|------------|----|--------------------|-------------|--------------|
| 県道 小竹諏訪川原 線 | 富山市明輪町32番3地先から | 変更前 | | 最大 21.8 最小 19.8 | 14.8 | 富山土木 センター |
| | 富山市神通本町一丁目1番地先まで | 変更後 | | 最大 27.0 最小 19.8 | 14.8 | |

| | | | | | |
|--------------------|-------------------------|-----|--------------------|-------|--------------|
| 県道 戸出高岡線 | 高岡市上北島 272番 1 から | 変更前 | 最大 13.1 最小 5.0 | 142.1 | 高岡土木 センター |
| | 高岡市上北島 258番 2 まで | 変更後 | 最大 13.2 最小 5.6 | 142.1 | |
| 県道 北高木立野線 | 高岡市立野字東筋2716番 7 から | 変更前 | 最大 21.7 最小 7.5 | 97.1 | 高岡土木 センター |
| | 高岡市立野字西堂島3076番 3 まで | 変更後 | 最大 28.2 最小 12.2 | 95.7 | |
| 県道 富山戸出小矢 部線 | 高岡市醍醐4051番から | 変更前 | 最大 17.5 最小 8.6 | 441.2 | 高岡土木 センター |
| | 高岡市醍醐 116番 3 まで | 変更後 | 最大 17.5 最小 16.6 | 441.2 | |
| 県道 押水福岡線 | 高岡市福岡町土屋139番地 先から | 変更前 | 最大 21.2 最小 10.0 | 162.1 | 高岡土木 センター |
| | 高岡市福岡町土屋 412番 2 まで | 変更後 | 最大 30.4 最小 11.4 | 162.1 | |
| 県道 小矢部伏木港 線 | 高岡市福岡町土屋 139番地 先から | 変更前 | 最大 21.2 最小 9.0 | 252.7 | 高岡土木 センター |
| | 高岡市福岡町土屋 636番 1 地先まで | 変更後 | 最大 32.3 最小 10.7 | 252.7 | |

富山県告示第443号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条

第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月8日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年11月8日

富山県知事 石 井 隆 一

| 道路の種類 及び路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 | 縦覧場所 |
|--------------------|---|------------|--------------|
| 県道 戸出高岡線 | 高岡市上北島 272番1から 高岡市上北島 258番2まで | 平成29年11月8日 | 高岡土木 センター |
| 県道 北高木立野線 | 高岡市立野字東筋2716番7から 高岡市立野字西堂島3076番3まで | 平成29年11月8日 | 高岡土木 センター |
| 県道 富山戸出小矢 部線 | 高岡市醍醐4051番から 高岡市醍醐 116番3まで | 平成29年11月8日 | 高岡土木 センター |
| 県道 押水福岡線 | 高岡市福岡町土屋139番地先から 高岡市福岡町土屋 412番2まで | 平成29年11月8日 | 高岡土木 センター |
| 県道 小矢部伏木港 線 | 高岡市福岡町土屋 139番地先から 高岡市福岡町土屋 636番1地先まで | 平成29年11月8日 | 高岡土木 センター |

富山県告示第444号

有害図書等の指定について

富山県青少年健全育成条例（昭和52年富山県条例第4号）第9条第1項の規定により、青少年に有害な図書等として次のとおり指定する。

平成29年11月8日

富山県知事 石 井 隆 一

| 番号 | 種別 | 図書等 | 発行年月 日 | 発行所名 | 指定理由 |
|----|----|-----|-----------|------|------|
|----|----|-----|-----------|------|------|

| | | | | | |
|-------|----|---------------------------|------------|----------------|---|
| 19351 | 書籍 | ググるな危険！絶対に検索してはいけないワード156 | 2017. 8. 1 | 株式会社 ダイアプレス | 内容の全部又は一部が著しく青少年の性的感情を刺激し、著しく青少年の粗暴性若しくは残さやく性を誘発し、若しくは助長し、又は著しく青少年の犯罪若しくは自殺を誘発し、その健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| 19352 | 〃 | 悪用厳禁！激ヤバグッズコレクション | H29. 7. 10 | マイウェイ出版株式会社 | |
| 19353 | 〃 | 日本の裏社会 闇の職業図鑑 | 2017. 8. 5 | 株式会社 宝島社 | |

富山県告示第445号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成29年11月8日

富山県知事 石 井 隆 一

| 名称 | 所在地 | 開設者 | 認定有効期間 |
|---------|----------------|---------|--------------------------------|
| あさひ総合病院 | 下新川郡朝日町泊 477番地 | 朝日町 | 自 平成29年11月8日 至 平成32年11月7日 |
| 不二越病院 | 富山市東石金町11番65号 | 株式会社不二越 | 自 平成29年11月25日 至 平成32年11月24日 |

富山県告示第446号

自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称等について

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条及び第118条の規定により、自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称等を次のとおり定めたので告示する。

平成29年11月8日

富山県知事 石 井 隆 一

1 募集種目

自衛官候補生（男子・女子）

2 試験期日

平成29年11月12日（日）

3 受付締切日

平成29年11月9日（木）

4 試験場の位置及び名称

(1) 身体検査

石川県金沢市野田町1-8 陸上自衛隊 金沢駐屯地

(2) 筆記試験等及び口述試験

富山県富山市牛島新町6-24 自衛隊富山地方協力本部

5 郵送及び問合せ先

〒930-0856

富山県富山市牛島新町6-24

自衛隊富山地方協力本部 募集課

電 話 (076) 441-3271 (代)

F A X (076) 441-3273

~~~~~  
公 告  
~~~~~

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、射水市赤田第二土地区画整理組合設立認可申請者代表から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成29年11月8日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量(射水市赤田第二土地区画整理事業)

2 作業期間

平成29年 1 月23日から平成29年10月10日まで

3 作業地域

射水市橋下条 地域